平成 28 年 6 月 15 日発行　　　　　　臨時号（Vol.08 号）

母乳育児支援通信

～「赤ちゃんにやさしい病院」をめざして～

当院の母乳育児支援における

基本理念・基本方針が決定しました！！

病院全体で母乳育児支援を進めてまいりましょう！！

基　本　理　念

母乳で育てたいと希望する母親が安心して母子の絆を育むことができるように母乳育児を支援します。

基　本　方　針

１．母乳と母乳育児に関する正しい知識と実践方法を伝えます。

この方針を実践するために，母乳と母乳育児に関する正しい知識と実践方法を妊産褥婦，家族に伝えます。病院全職員で母乳育児支援に取り組みます。

２．妊娠中から母乳で育てたいという気持ちを大切にしていきます。

妊娠中は，妊婦健康診査や母親学級で，母乳の利点と母乳育児の方法について伝えていきます。
出産後すぐにおっぱいがあげられるように妊娠中から乳頭のお手入れの方法を伝えます。

３．安全な出産を援助します。

安全な出産を援助し，可能な限り出生後早期にお母さんと赤ちゃんの肌と肌の触れ合いを行い早期授乳が出来るようにお手伝いします。

４．赤ちゃんが欲しがる時にいつでも授乳できるようにお手伝いします。

産後は，母子同室を行い，赤ちゃんが欲しがる時にいつでも授乳できるようにお手伝いします。
乳汁分泌促進のため１日９回以上の授乳または搾乳をお手伝いします。

5．赤ちゃんにやさしいケアをします。

赤ちゃんにやさしいケアとして，母乳で育てられている赤ちゃんには人工乳首やおしゃぶりを安易に与えないようにします。医学的に必要がない限り母乳以外のものは安易に与えないようにします。
赤ちゃんの健康状態を把握し，必要時，小児科医師と連携し支援します。

6．赤ちゃんと離れなければならない時も，母乳育児を支援します。

赤ちゃんと離れなければならない時は，母乳で育てられるように搾乳などによる母乳分泌の維持ができるように支援します。
面会基準に沿って，小さな赤ちゃんや病気の赤ちゃんが，家族と面会できるように支援します。

7．母乳育児が困難な母子に対しても母子の絆形成のためのお手伝いをします。

母乳育児が困難な母子に対しては，母乳以外の栄養であっても母親がしっかりわが子を胸に抱いて母子の絆形成のためのお手伝いをします。

8．退院後も，母子・家族の母乳育児を支援します。

退院後は，母子・家族が不安なく母乳育児を続けていけるように，１週間後健診，１か月健診で支援します。電話による育児相談を行います。

9．地域と連携して育児支援をします。

退院後も，地域と連携し，安心して育児ができるように支援します。
妊婦健康診査・母親学級などを活用し母親同士の交流，情報交換を支援します。

１０．国際基準（WHO コード）を守ります。

母乳代用品のマーケティングに関する国際基準（WHO コード）を守ります。
母乳育児代用品の宣伝･広告はしません。無料のサンプルや試供品の受け取りや配布は禁止します。

当院は，ユニセフ・WHO（世界保健機構）が勧告した「母乳育児成功のための１０か条」を実践中です。

発行　☆大崎市民病院母乳育児推進委員会☆
☆大崎市民病院母乳育児支援を進めるチーム☆

事務局　情報管理課　内線 3919